

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画 進捗報告書

環境局循環社会推進課

1



第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画 進捗状況評価

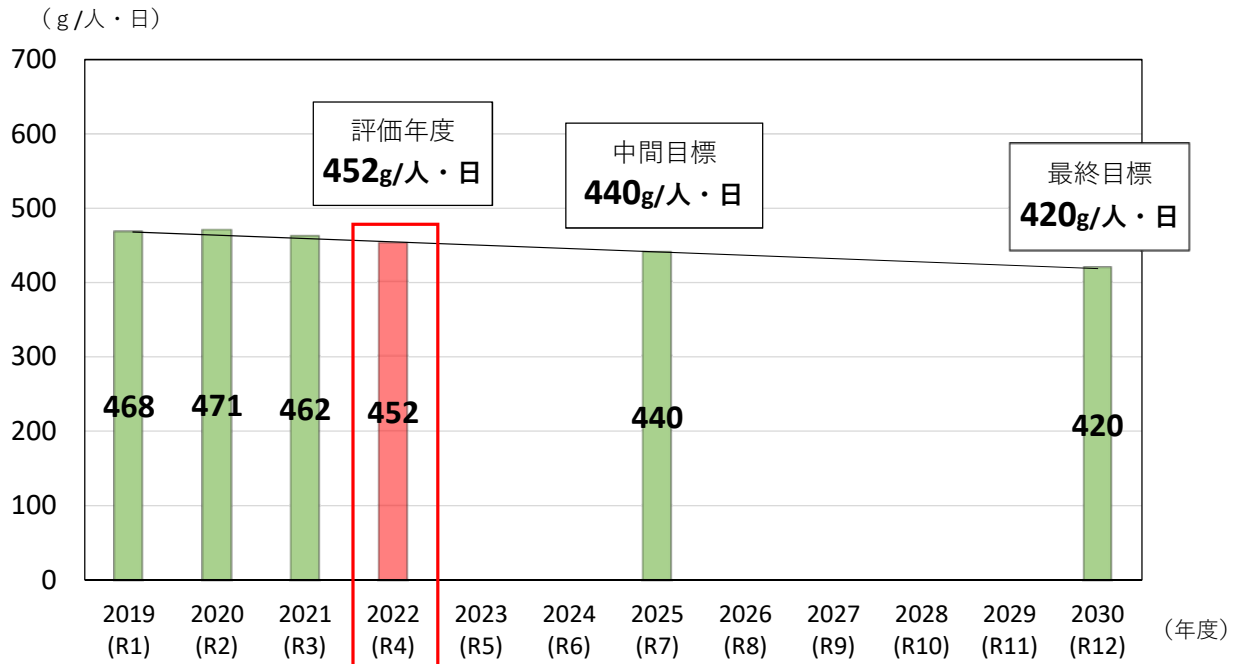
計画目標の項目	2019 (令和元)年度 (基準年度)	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度 (評価年度)	2025 (令和7)年度 (中間目標年度)	2030 (令和12)年度 (最終目標年度)
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g	471g	462g	452g	440g以下	420g以下
事業系ごみ量 (市の施設で処理した量)	180,582トン	166,675トン	161,908トン	162,292トン	167,192トン以下	157,682トン以下
リサイクル率 (一般廃棄物)	28.0%	27.3%	27.9%	26.6%	30%以上	32%以上
うち、家庭系リサイクル率	33.1%	29.9%	30.7%	29.1%	34%以上	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量※	88千トン	98千トン	94千トン	86千トン (速報値)	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン (H30実績)	266千トン (R1実績)		253千トン (R2実績)	185千トン以下	170千トン以下

※ CO₂排出量は、一般廃棄物の処理で発生したCO₂量から、焼却工場発電し、売電することで削減した電力をCO₂量を差し引いて算出

2



計画目標の項目：市民1人一日あたりの家庭ごみ量

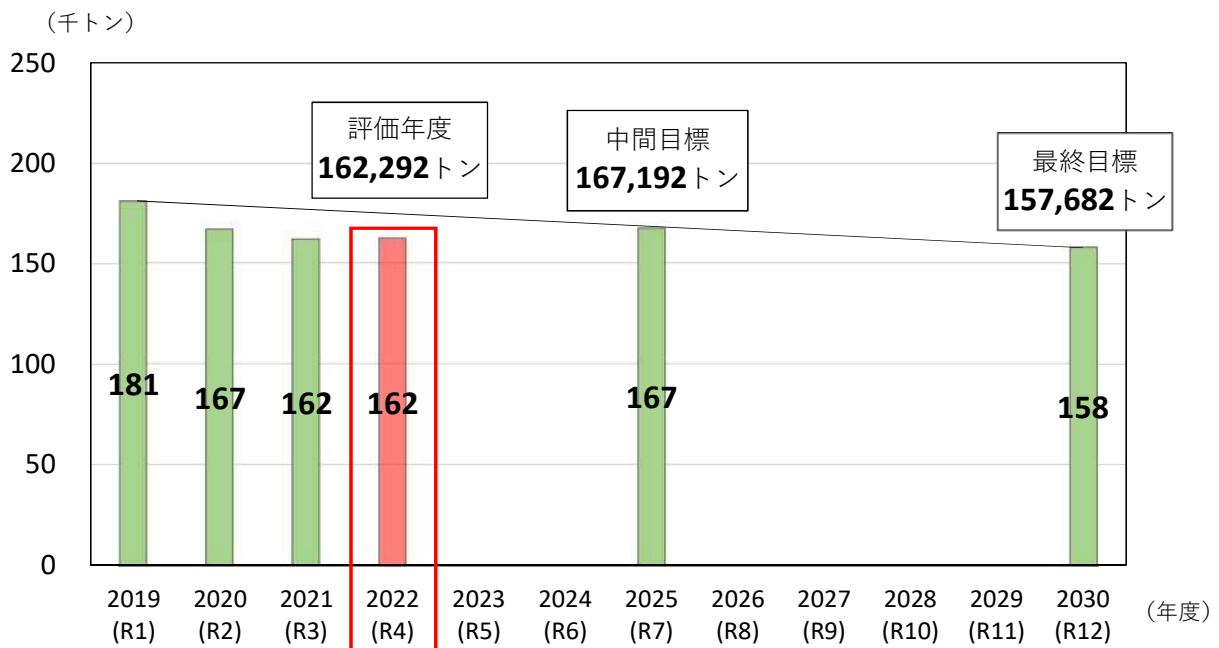


- ・昨年度同様、順当に減少
- ・令和5年10月開始のプラスチック資源一括回収等により、更なる減少を図る

3



計画目標の項目：事業系ごみ量（市の施設で処理した量）

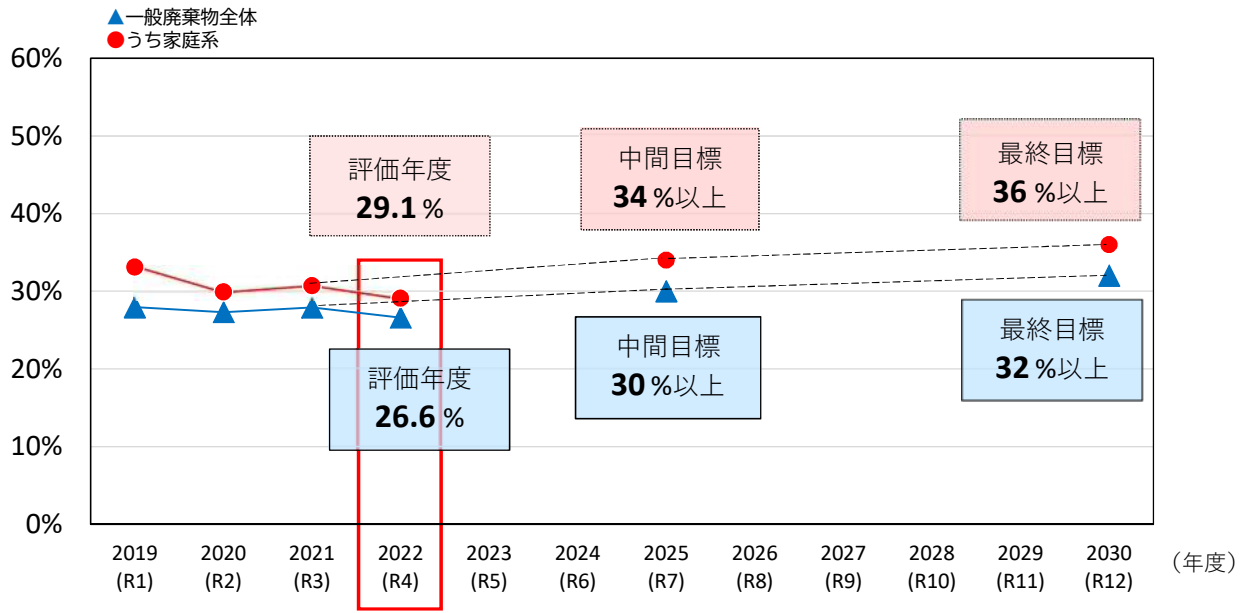


- ・近年、コロナ禍のため減少していたが、社会経済活動の回復に伴い、事業活動が再開したことにより微増傾向
- ・他の政令市と比べると本市の事業所床面積当たりの事業系ごみ量(11.9 kg/m²)は最も多く、更なる減量リサイクル対策が必要

4



計画目標の項目：リサイクル率（一般廃棄物）

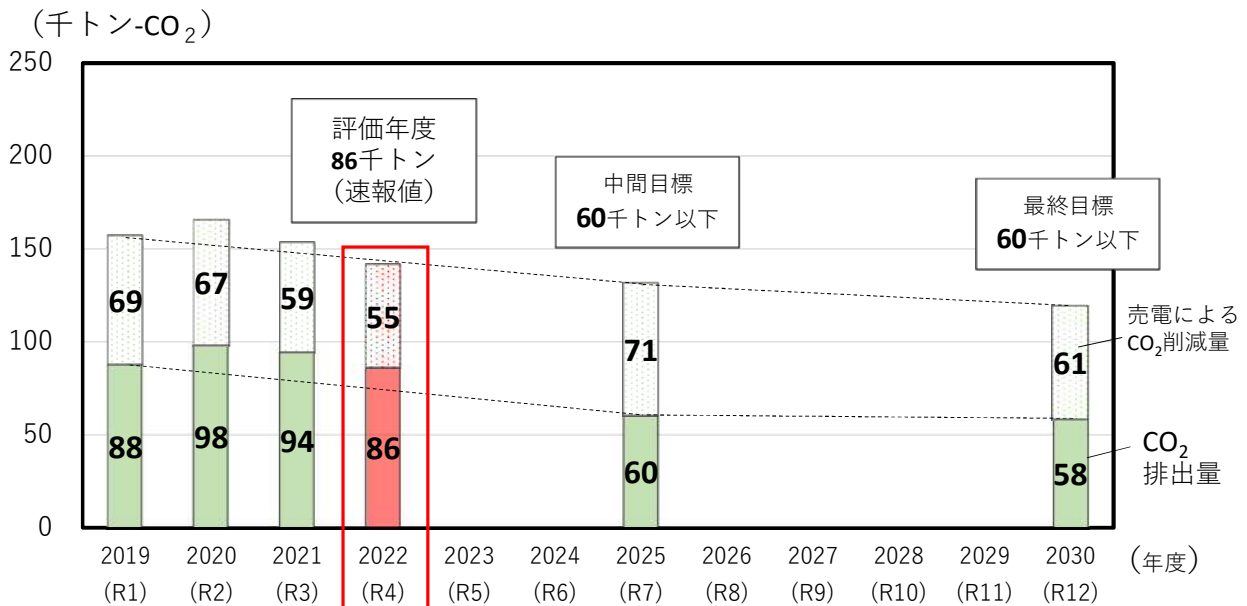


- ・古紙の回収量自体が約10%減少する等、資源化物の回収量が減っている
- ・紙の流通量の減少や飲料容器の軽量化等の影響により、全体的に資源化物の回収量が減少し、近年のリサイクル率は低下傾向
- ・プラスチック資源一括回収等の施策により、リサイクル率の向上を図る

5



計画目標の項目：一般廃棄物処理に伴い発生するCO₂排出量



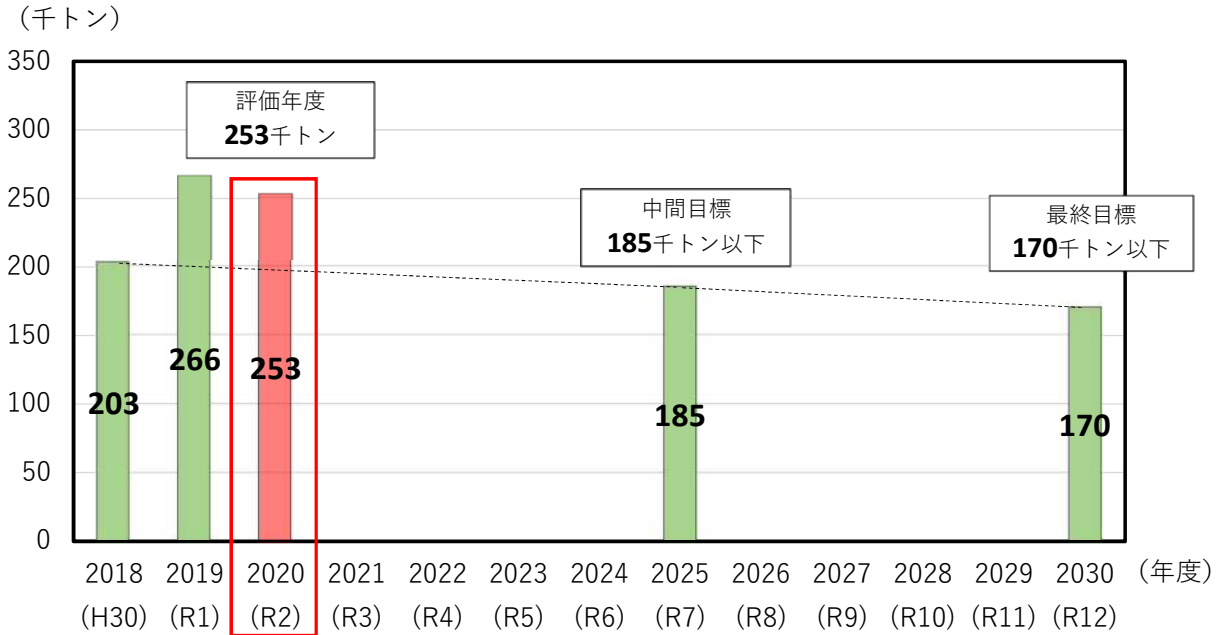
※ CO₂排出量は、一般廃棄物の処理で発生したCO₂量から、焼却工場で発電し、売電することで削減したCO₂量を差し引いて算出

- ・ごみの焼却量の減少に伴い、CO₂の排出量が減少
- ・今後は、新日明工場稼働や新門司工場の基幹改良による、更なるCO₂の排出量削減を図る

6



計画目標の項目：産業廃棄物の最終処分量



- 令和元年度は新規の火力発電所が稼働し、新たな埋立廃棄物が発生したこと等の要因から基準年度より増加
- 公共処分場では、新処分場の工期延長に伴い現処分場の延命化を図るため、令和6年度以降、受入制限を実施
- 受入制限により、より一層のリサイクルの推進等が見込まれるため、本計画の中間見直し（令和7年度）において目標のあり方の再検討が必要

7



各施策の取組状況と今後の展望

(1) 3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築



1 プラスチックごみ対策

- 家庭から排出されるプラスチック資源一括回収に向けた実証事業を実施
- 併せて、火災の原因となる充電式電池等の回収拠点の拡大を検討

2 食品ロスの削減

- 市内のフードドライブの後援や開催情報を市ホームページで広報
- 食べきりBOX「ドギーバック」を作成し、市内の希望する飲食店舗へ配布

【今後の展望】

家庭ごみ減量化とリサイクル率向上のための取り組みを実施

- 令和5年10月開始の製品プラスチック資源の一括回収等により、増加を図る
- 市民団体等と連携したフードドライブ活動の普及を図る

事業系ごみ対策の強化

- 不適正搬入対策やリサイクルの促進など事業系ごみ削減に努める

8



各施策の取組状況と今後の展望

(2) 循環型社会形成に向けた 地域全体の市民環境力の更なる発展



1 市民に対する環境教育の推進

- ・環境イベント「エコライフステージ」を3年ぶりに対面開催し、参加者一人ひとりの環境行動を実践した(参加者数:128,000人(オンラインイベント含む))

2 地域コミュニティやNPOの環境活動の推進

- ・道路、河川等の清掃活動の実践や地域の公園やごみステーションの美化に貢献しているなど、美しいまちづくりに顕著な成果をあげている個人・団体に対し、感謝状を贈呈

【今後の展望】

環境を意識したライフスタイルの見直し

- ・プラスチック資源一括回収に伴い、分別の意義やごみ処理の状況等について市政だよりやホームページ、SNS等、様々な媒体を活用して、市民に分かりやすい情報発信をしていく

9



各施策の取組状況と今後の展望

(3) 脱炭素社会・自然共生社会への貢献



1 プラスチックの焼却量の削減

- ・プラスチック資源一括回収の実証事業実施

2 再エネ導入・省エネ促進

- ・中小企業を対象とした太陽光発電や高効率省エネ設備等の導入費用の一部助成を通じて、市内企業における再エネ導入・省エネを促進
- ・市の率先実行として、令和7年度までの公共施設(約2,000施設)再エネ100%電力化に向けて、再エネ電力へ順次切り替えを推進
- ・令和4年に国から脱炭素先行地域の選定を受け、公共施設を対象として第三者所有方式による太陽光発電設備等の導入を推進

【今後の展望】

第三者所有方式を活用した太陽光発電設備等の導入

- ・令和5年度から民間企業を対象に、第三者所有方式による太陽光発電設備等の導入に係る補助事業を新たに創設

10



(4) 「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進



1 環境産業の創出

- ・エコタウン企業が行う太陽光パネルや炭素繊維強化プラスチックのリサイクルに関する支援の実施

2 国際協力・ビジネスの推進

- ・アジアカーボンニュートラルセンターを中心に、アジア諸都市とのネットワークや環境省、JICA等の資金を活用しながら、市内企業の海外ビジネス展開を行い、令和4年度までに18の国と地域、89都市において267件のプロジェクトを実施。

【今後の展望】

- ・「蓄電池のリユース・リサイクルシステムの構築」等、北九州エコタウンに新たな産業を創出する
- ・海外ビジネス支援強化や国際協力事業を推進することにより、環境国際ビジネスの拠点形成を目指す

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画
進捗報告書

資 料 編

※各種数値については、四捨五入の関係により、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

環境局循環社会推進課
令和5年11月

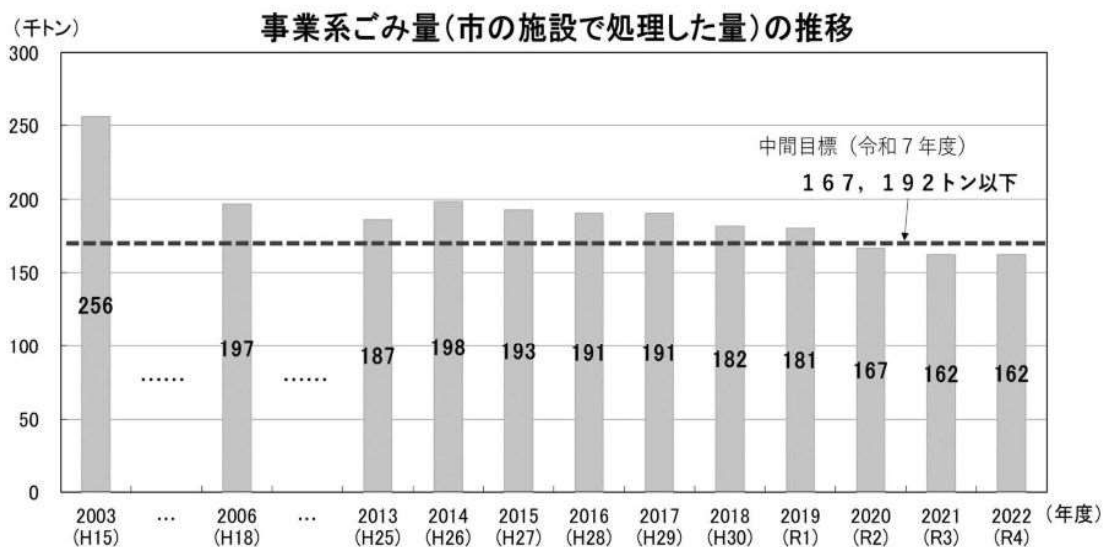
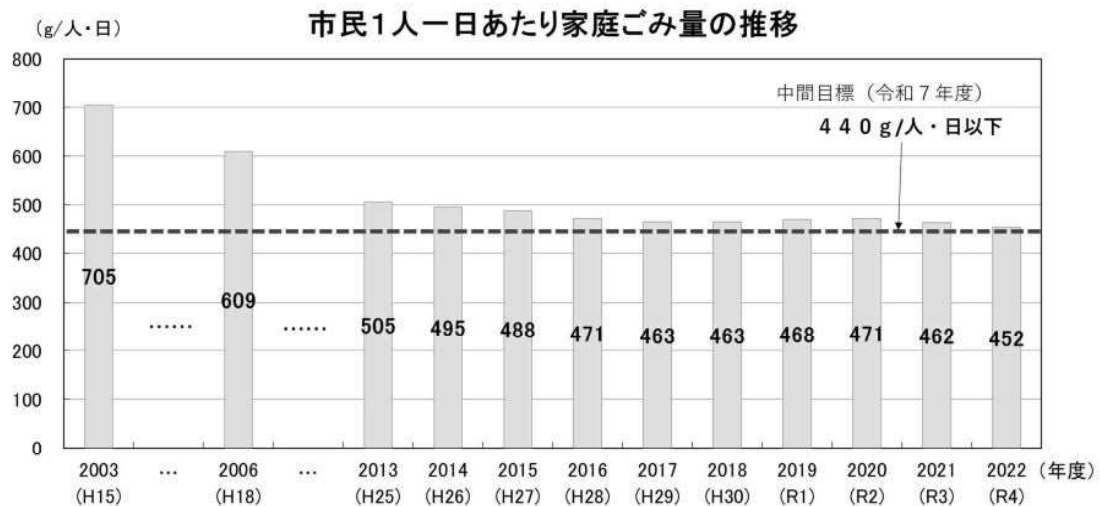
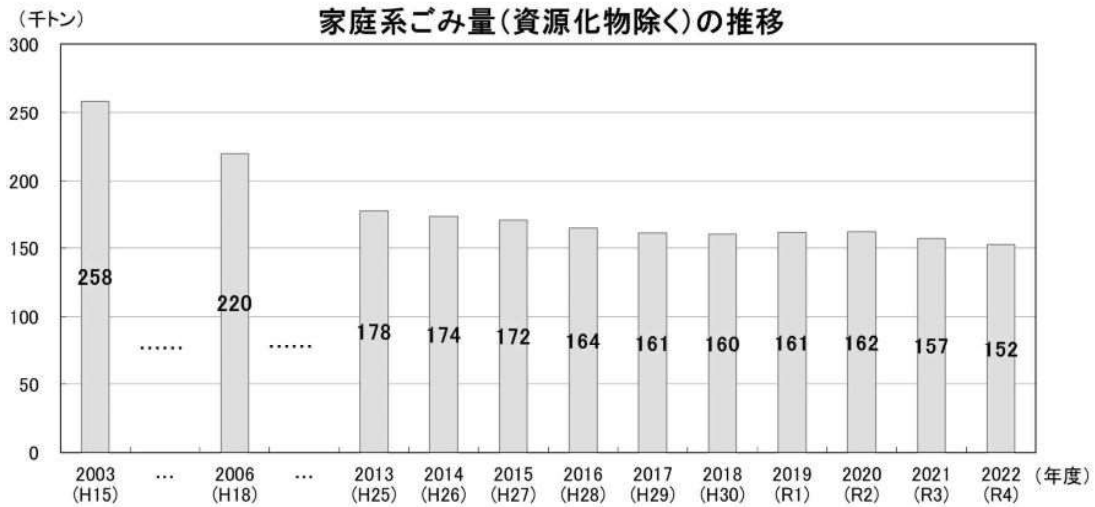
1 ごみ減量・リサイクルの主な取組

年度	取組み項目
H5	かん・びん分別収集開始
	オフィス町内会による古紙回収を開始
H6	粗大ごみ有料化（事前申込・戸別回収）を開始
	古紙集団資源回収奨励金制度を開始（※3円/kg）
H9	古紙回収用保管庫無償貸与制度を開始
	ペットボトル分別収集を開始
H10	家庭ごみ有料指定袋制度を開始
H12	電気式生ごみ処理機購入助成制度を開始（※H25年度で終了）
	紙パック・白トレイ拠点回収を開始
	北九州市一般廃棄物処理基本計画（H13～22）を策定
H14	パソコン（粗大ごみ）のリサイクルを開始
	蛍光管・色トレイ拠点回収を開始
H16	古紙集団資源回収奨励金制度を見直し ※ 軒先 5円/kg それ以外 7円/kg まちづくり協議会地域調整奨励金創設 2円/kg
	事業系ごみ対策 ○ 搬入手数料改定（7千円/トン⇒1万円/トン） ○ 事業所からの市収集を原則廃止 ○ リサイクル可能な古紙・木材の焼却工場搬入禁止
H18	家庭ごみ収集制度見直し ○ 料金改定（大 45リットル：15円/袋⇒50円/袋） ○ 資源化物有料指定袋を導入 ○ プラスチック製容器包装の分別収集を開始 ○ 小物金属の拠点回収開始等
	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業を開始 ※ 剪定枝・廃食用油リサイクル事業
	全市共通ノーレジ袋ポイント事業（カンパスシール）開始 （※H26年度で終了）
H19	熔融炉方式を採用した新門司工場稼動（ごみを熔融して再資源化）
H20	廃食用油リサイクルを開始（民間事業者による拠点回収）
H21	インクカートリッジリサイクルを開始（民間事業者による拠点回収）
	生ごみリサイクル（コンポスト化）講座開始

年度	取組み項目
H23	北九州市循環型社会形成推進基本計画（H23～R2）を策定
H25	小型家電リサイクルを開始
	「市民いっせい雑がみ回収グランプリ」を開催
H26	古着の分別・リサイクル事業を開始
H27	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の開始
H28	北九州市循環型社会形成推進基本計画の改定
	環境省モデル事業による水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の回収事業の実施
	水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計の拠点回収の開始
H29	事業系ごみ対策の強化開始
	環境省実証事業によるプラスチック一括回収・リサイクル事業の実施
H30	「北九州市における食品ロス及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、協定締結事業者の各店舗において、レジ袋の無料配布を中止
R1	北九州市プラスチックスマート推進事業の開始
R3	電池類（乾電池、電子たばこ等）の拠点回収の開始
R5	製品プラスチックを含むプラスチック資源一括回収の開始

2 一般廃棄物処理・生活排水処理の現状

(1) ごみ処理量





(3) 一般廃棄物の処理に伴い発生するCO₂排出量

(単位：トン)

年度		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4 速報)
収集運搬	燃料消費	1,993	1,976	1,983	2,077	2,022	1,972
中間処理 (焼却)	補助燃料 電力消費	26,813	25,556	25,538	25,347	23,780	21,400
	プラスチック 類の焼却	122,166	124,620	129,069	137,934	127,785	118,219
最終処分	燃料・ 電力消費	247	193	159	114	122	115
小計		151,219	152,346	156,749	165,471	153,709	141,706
電力・熱の外部供給※		▲ 74,062	▲ 68,705	▲ 69,036	▲ 67,211	▲ 59,116	▲ 55,131
指定袋へのバイオマス プラスチック導入						▲ 396	▲ 442
CO ₂ 排出量		77,157	83,641	87,713	98,260	94,197	86,133
(対21年度比)		-36.5%	-31.2%	-27.8%	-19.2%	-22.5%	-29.1%

※東日本大震災以降、電源構成の火力発電が占める割合が増えたことにより、焼却工場のごみ発電によるCO₂削減効果が一時的に大きくなっている。

(4) 家庭系ごみの資源化

ア かん・びん・ペットボトルのリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
かん・びん	8,283	8,055	7,790	7,636	8,048	7,683	7,402
ペットボトル	2,315	2,337	2,421	2,522	2,687	2,784	2,788
収集計	10,598	10,393	10,211	10,158	10,736	10,467	10,190
分別協力率	76.6%	84.8%	85.5%	89.5%	80.9%	79.7%	83.6%

イ プラスチック製容器包装のリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
収集量	7,154	7,062	7,059	7,221	7,587	7,604	7,411
分別協力率	28.2%	41.3%	41.2%	44.4%	52.6%	45.6%	44.5%

ウ 紙パック・トレイのリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
収集量	248	244	225	218	214	204	180
回収拠点数	241 箇所	237 箇所	231 箇所	232 箇所	231 箇所	227 箇所	216 箇所

エ 蛍光管・水銀体温計等・小物金属・小型家電のリサイクル

< 蛍光管・水銀体温計等 >

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	79	78	77	74	71	68	63
回収拠点数	190 箇所	186 箇所	183 箇所	183 箇所	195 箇所	194 箇所	158 箇所

< 小物金属 >

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	125	134	148	162	174	179	152
回収拠点数	178 箇所	177 箇所	191 箇所	169 箇所	169 箇所	130 箇所	170 箇所

<小型家電>

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	6	7	8	10	3	7	9
回収拠点数	65 箇所	65 箇所	64 箇所	63 箇所	62 箇所	62 箇所	62 箇所

<電池類>

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	—	—	—	—	—	9	13
回収拠点数	—	—	—	—	—	42 箇所	40 箇所

オ 家庭から排出される古紙のリサイクル

(単位：トン)

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
集団資源回収 登録団体数	1,834 団体	1,830 団体	1,820 団体	1,823 団体	1,813 団体	1,756 団体
集団資源回収量	21,769	20,135	18,607	16,916	15,795	14,791
新聞	11,394	10,368	9,270	7,708	7,129	6,482
雑誌	5,500	5,119	4,889	4,730	4,337	4,129
段ボール	4,287	4,121	3,925	3,972	3,935	3,784
その他古紙	587	527	522	507	394	396
新聞販売店による 古紙回収量	8,878	8,362	7,121	4,843	4,992	3,537
小売店舗の 店頭回収等	3,583	6,043	14,561	7,865	8,622	4,262
回収量計	34,230	34,540	40,289	29,624	29,409	26,494
市民1人あたり 年間合計分別量	36.0 kg	36.5 kg	42.9 kg	31.7 kg	31.5 kg	27.5kg

カ 廃食用油のリサイクル

<拠点回収>

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	6	6	6	6	6	5	5
回収拠点数	16 箇所	16 箇所	17 箇所	16 箇所	16 箇所	16 箇所	16 箇所

※ 自治会・町内会等の活動実績

<店頭回収>

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	63	59	61	63	61	65	56
回収拠点数	31 箇所	29 箇所	27 箇所	26 箇所	26 箇所	25 箇所	26 箇所

※ 市内スーパー等の店頭回収ボックスを設置

キ 剪定枝のリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	159	159	152	151	150	174	120
回収団体数	28 団体	28 団体	29 団体	28 団体	28 団体	29 団体	28 団体

ク 生ごみコンポスト化容器活用講座の参加者数

(単位：人)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
生ごみコンポスト化 容器活用講座 ※1	53	39	27	26	29	48	68
地域生ごみ リサイクル講座 ※2	184	152	139	177	74	190	180

※1 生ごみコンポスト化容器に取り組む目的や各種コンポストの手法の紹介、また各手法に共通して使用できる効果的な発酵菌の製作、培養を体験する講座を実施。

※2 地域が主催する生ごみコンポスト化容器に関する講座へ、講師を派遣。

ケ 市内スーパー等との協定によるレジ袋無料配布の中止

「北九州市における食品ロス及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結している7事業者の状況。

	2016年度推計 (実施前)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
レジ袋お断り率	37.9%	79.0%	78.8%

(5) 事業系ごみの資源化（市で把握しているものに限る）

ア 条例対象事業所における資源化の取組み

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
事業所数	782 箇所	777 箇所	794 箇所	785 箇所	781 箇所	781 箇所	780 箇所
資源化量	34,661	42,231	36,660	36,553	37,730	37,222	34,393
資源化率	42.4%	47.0%	45.2%	45.3%	45.8%	45.4%	45.8%

※ 条例対象事業所とは、「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」において、「廃棄物管理責任者の選任」や「再使用又は再生利用に関する計画書の提出」が義務付けられている、一定の延べ床面積以上の大規模事業者や、一定排出量以上の大量排出事業者。

イ オフィス町内会での古紙回収

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
回収量	15	15	15	14	14	14	13
回収団体数	336 団体	321 団体	283 団体	299 団体	302 団体	286 団体	263 団体

※ オフィス町内会とは、事業者が一定地区を単位として共同で、紙類やかん・びん等の分別に取り組むもの。本市では、オフィス町内会に対し、紙類等を保管するための保管庫を無償貸与している。

ウ 廃木材・剪定枝のリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
民間施設でのリサイクル量	12,839	12,424	12,681	12,495	12,049	12,121	12,529

エ 紙くずのリサイクル

(単位：トン)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
民間施設でのリサイクル量	3,718	3,586	3,881	4,060	4,108	4,377	4,376